

事業報告書				
医療法人整理番号		00564		
報告期間	自	令和5年4月1日		
	至	令和6年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	医療法人社団和恵会		
	分類②	社団 (出資持分あり)		
	分類③	その他		
	基金制度	基金制度不採用		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	静岡県	
		市区町村	浜松市	
		町名・番地	中央区入野町 6 4 1 3	
	建物名			
	(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら		
	(4) 設立登記年月日	平成5年12月6日		
(5) 理事長の氏名	姓	猿原		
	名	大和		
役員及び評議員の人数	9		理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員	記載はこちら			
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら			
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら			
(2) 附帯業務	記載はこちら			
(3) 収益業務	記載はこちら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

都道府県	市区町村	町名・番地	建物名
静岡県	浜松市中央区	入野町 6 4 1 7	
静岡県	浜松市中央区	入野町 6 4 1 0	
静岡県	浜松市中央区	伊左地町 8 1 5 1	
静岡県	浜松市中央区	伊左地町 8 1 5 6	
静岡県	浜松市中央区	白羽町 1 4 2 4	
静岡県	浜松市中央区	法枝町 2 4 8 - 3	
静岡県	浜松市中央区	新橋町 1 2 4 5	
静岡県	浜松市中央区	高丘西 2 - 3 2 - 3 6	

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	猿原	大和	介護医療院 湖東病院管理者、湖東クリニック管理者
理事	猿原	美恵子	
理事	猿原	孝行	和恵会クリニック管理者、入野ケアセンター管理者
理事	守屋	武	湖東ケアセンター管理者
理事	綿引	洋一	白脇ケアセンター管理者
理事	矢島	周平	みずほケアセンター管理者
理事	八木	文子	和恵会ケアセンター管理者、和恵会医療院管理者
理事	猿原	かなこ	
監事	富永	和孝	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
伊佐見訪問看護ステーション		静岡県浜松市中央区伊左地町 8 1 5 6	
訪問看護ステーション入野		静岡県浜松市中央区入野町 6 4 1 7	
訪問看護ステーション白脇		静岡県浜松市中央区法枝町 2 4 8 - 3	
ヘルパーセンター浜松		静岡県浜松市中央区入野町 6 4 1 7	
グループホーム「入野やわらの家」		静岡県浜松市中央区入野町 6 4 1 0	
デイサービスセンター「入野めぐみの里」		静岡県浜松市中央区入野町 6 4 1 0	
ケアプランセンター湖東		静岡県浜松市中央区伊左地町 8 1 5 1	
ケアプランセンター入野		静岡県浜松市中央区入野町 6 4 1 7	
ケアプランセンター白脇		静岡県浜松市中央区法枝町 2 4 8 - 3	
ケアプランセンターみずほ		静岡県浜松市中央区高丘西 2 - 3 2 - 3 6	
地域包括支援センター新津	浜松市から委託を受けて管理	静岡県浜松市中央区法枝町 2 4 8 - 3	
シャト-新橋		静岡県浜松市中央区新橋町 1 2 4 5	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 2

法人名 医療法人社団和恵会

※医療法人整理番号	00564
-----------	-------

所在地 静岡県浜松市中央区入野町6-4-13番地

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	8,327,994 千円
2. 負 債 額	1,908,116 千円
3. 純 資 産 額	6,419,878 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,824,347
B 固 定 資 産	4,503,647
C 資 産 合 計 (A+B)	8,327,994
D 負 債 合 計	1,908,116
E 純 資 産 (C-D)	6,419,878

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団和恵会
 所在地 静岡県浜松市中央区入野町6413番地

医療法人整理番号	00564
----------	-------

損 益 計 算 書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		4,725,734
	2 事業費用		
	(1) 事業費	4,788,181	
	(2) 本部費	9,696	
	本来業務事業損失		72,143
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		500,174
	2 事業費用		522,263
	附帯業務事業損失		22,089
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	収益業務事業利益		0
	事業損失		94,232
II	事業外収益		
	受取利息	795	
	その他の事業外収益	512,841	
III	事業外費用		
	支払利息	6,575	
	その他の事業外費用	143	
	経常利益		412,686
IV	特別利益		
	固定資産売却益	3,975	
	その他の特別利益	0	
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	200,079	
	税引前当期純利益		216,582
	法人税・住民税及び事業税	60,552	
	法人税等調整額	0	
	当期純利益		156,030

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人社団和恵会

所在地 静岡県浜松市中央区入野町6-4-13番地

※医療法人整理番号	00564
-----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団和恵会

理事長 猿原 大和 殿

私は、医療法人社団和恵会の令和5会計年度（令和 5年4月1日から令和 6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 27日

医療法人社団和恵会

監事

新永知寿

